

火山防災協議会等連絡・連携会議(第9回) 事前グループ討論について

＜グループ討論の背景＞

- ・2014年の御嶽山噴火災害以降、活動火山対策特別措置法が改正されました。
- ・法改正を受け、火山地域では、警戒避難体制構築のため、火山防災協議会の設置や火山単位の避難計画策定が進んでいます。
- ・今後、避難計画の習熟や改定に向けた訓練の実施や避難促進施設の指定・確保計画の作成が求められています。

＜目的＞

今回のグループ討論では、火山地域が抱える課題の共有とその解決に向けた方策について、実務を担当する皆様が意見交換し、火山防災の認識を深めるとともに、課題解決のためのヒントを見出すことを目的としました。

＜グループ討論のテーマ＞

避難促進施設の指定と
避難確保計画作成支援のあり方

避難計画の検証と実効性を高める
ための図上演習など訓練のあり方